

# 第1回定例会会議録

平成31年 3月 8日（金）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（小井土哲雄君） 日程に従い、これより一般通告質問を続行します。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
199	6	井 田 理 恵	新町政へ、町民の声を「聴き」的確な 分析と「行動方針」で舵取りを
			新教育長が新町長と共に目指す教育展 望は
219	7	内 堀 喜代志	小園町長の公約について

通告6番、井田理恵議員の質問を許可します。

井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） 通告6番、議席番号6番、井田理恵です。

改めまして、おはようございます。

まずは、このたびの町長選挙におきまして、小園拓志新町長が誕生となりましたこと、お祝い申し上げます。

また、御代田、未来へチェンジ、たくさんの希望と意欲を持ち、町政かじ取りへ臨まれていることと御期待申し上げます。私も議会の一員として、さらにしっかり

せねばと焦りの思いでございます。

さて、昨日からの一般質問では、同僚議員から町長公約を主とした質問で、私も重複するところですが、そこは省略と簡潔な御答弁で結構です。よろしくお願いいたします。

さて、このたび私は、2点の通告をいたしました。新町長と、そして新教育長へお聞きしてまいります。

初めに、新町長へ、町民の声を聞き、的確な分析と行動指針でかじ取りをとして、恐れ入りますが、ここが「方針」となっておりますが、通告は「指針」ですので訂正願います。

では、続けます。

1、小園町長は短い活動期間の中、町情勢を知るため、多くの町民の声を聞いてきたとのこと。町長になられ、それらの声を踏まえ、票を投じなかった民意までどう受けとめ、現状認識されているか、招集挨拶でも少しありましたが、伺います。

なお、前茂木町長にも、当選後の初議会の際には同じ質問をしています。よろしくお願ひします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 井田議員の御質問にお答え申し上げます。やはり私は、私自身には4,267票という、大変力強い御支持をいただいたと。これはこれで事実でありますけれども、一方で、おっしゃるとおりでございますして、前職への支持票というのも、3,000を優に超す票数があったということは厳然たる事実であります。

これは、当然ながら、前職への安定した町政を継続してほしいという考えであったり、もしくは、私も支持することができない票であったり、いろいろな要因があるであろうというふうには思っているところでございます。

ちょっと、きのうの各種答弁等、少し重複するようなところもありますけれども、やはり私自身が、もともとジャーナリストということで、活動続けてきた人間でございます。私の得意とするところは聞く力でございます。政治活動中、また、選挙活動中ですら対話を続けてまいりました。選挙期間中、いわゆる告示後の5日の間の中においても、むしろ私に反対する立場の方の声も、実は車を降りて聞くなん

ていう、そういう場面もございました。そのような、非常に限られた時間の中でも私は、反対の方の御意見も伺ってきたということは、正直申し上げて、そこに自負もがございます。

したがいまして、政治活動中や選挙期間中にも増して、私の聞く力を発揮していくこと、また、特に私と今までは考えが違った方との対話というのを続けていくこと、これが町民の皆様に対する責任の一番大きな果たし方であると、このように考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 私のほうでも、選挙後、無作為に新町長へ町民の方々からのお声を聞き取りました。ざっくりですが、お伝えします。

これから楽しみというのが一番多かったです。年配層からは、焦らずゆっくりでいいからしっかりやってほしい。役場の職員とよい関係でうまくやって、全体のやる気アップをして、また、若い町長なんだから、いくら優秀でも新人だから、議員がしっかり見て、これから議員の責任も重要だよ、これからは大変だよ。そして、文言を変えますけれども、不当な圧力団体はなしにしてほしい、などなど、PTA世代からは、新施策を期待する声はもちろんありますけれども、学校現場や家庭の心配な実態は表に出てきません、知ってほしいことはまだまだありますなどという、まずは現状把握への希望が印象的でした。これについてはいかがですか。もしコメントがあれば、お願いします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。まずは私の代わりに、聞く力を発揮していただいて、多数のお声を御紹介いただいたことに感謝申し上げたいと思います。

私自身も、実はこれから楽しみでございまして、皆さんの声を本当に実現していく、町政をこれからしていけるということに関して、武者振いに似た思いをしているところでございます。また、焦らずゆっくりしっかりと。これは、どうしてもこの年齢ですので、性急に事を進めるような印象もあるでしょうし、実際にそういった部分を戒めていかなければならないというふうに思いますので、そういったお声についても、本当にそのとおりでなと思ったところでございます。

また、私は今、役場の中で比較的小さな取り組みであっても、小さな改革をして

いこうとしてくださっている、特に若手の職員の方というのがいるなというのが、実は実感としてあります。

なので、もちろんベテラン職員との緊密なやりとりというのも大事ではありますがけれども、若手の頑張りにも、本当に私自身が目を向けて、例えばそういったことをそれこそSNSであったりとか、そういったところも含めて紹介していく。

実は、きょうも若いお母さんから、実はLINEが入って、ちょっと今、具体的ではないんですが、――具体的には言えないんですが、町のこういった取り組みが変わりそうだというふうに聞いたよと。これはすごくいい取り組みだから、町長さんもしっかり見てあげてほしいですというような、いい、大変心温まるコメントをいただきました。

そういったところを含めて、私はしっかりと目を向けて、やる気を上げていただけるように、積極的に紹介していきたい。自分の手柄みたいなことはしない。自分自身、その方自身がやったことについては、その方自身をしっかりと褒めていくとか、評価していくということが、大事なんじゃないかなと思っております。

また、学校、家庭について詳しく知ってほしいということで、実は就任の次の日にわかって、子育て中のお母さん方をあえて応接に招きまして、やはり実態について、いろいろと声を教えてほしいということと、あとは、御提言についてもいただきたいということを改めてお願いする機会もありました。

そういったような形で、とにかく実態の把握ということについては、これからも私自身がしっかりと取り組んでいく、もちろん各課に指示をして、実態の詳しい把握をしていく、その両輪でやっていければなと思っている次第でございます。ありがとうございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、もう既に始めてられるという、非常に期待の持てるところを御答弁をいただきました。

新聞記者という職歴から、耳への聴く力にはたけていらっしゃるということ、対応もされていましたが、この部分につきましては、私も傾聴の大切さを過去、質問でお訴えをしてまいりました。現状把握から分析につながり、新たな組み立ての礎となりますので、どうぞ自他とも認める力を存分に生かして、この基本を大事に取り組んでいただきたいと思います。

次に、町長公約の給食費無料化、高校生通学費補助、エコールみよたなどの利用料負担減額について、もくろみと展開スケジュールの案についてです。

昨日、同僚議員への答弁と所信表明から確認しますと、給食費無料化はその目的に、若年層世代への移住・定住促進、子育て世代のせめてものねぎらいとのことで、財源は新たなふるさと納税への取り組みの増収見込みで賄い、段階的に進めるとのことでした。

ちなみに、もう一度確認しますが、今現在、給食費は小学生は255円、中学生285円、そして南小学校の児童数594名、北小298名、中学校460名で、給食費は決算書に入っておりませんが、前回、荻原謙一議員の提言でもありましたけれども、ざっと7,000万円の給食費として、学校のお金として入っていました。

これにつきまして、今、そのようなことで、いろいろ策を練っているということをお聞きしました。ここで、それを踏まえた上でなんですけれども、ここで義務教育と学校給食費負担について、法律を学ばれていた小園新町長は法律の最上位である憲法第26条ですけれども、そこに照らし合わせた解釈があればお尋ねいたします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。憲法26条の照らし合わせということで、済みません。今、条文の具体的な中身については、私は今、持ち合わせておりませんが、記憶の範囲となりますが、お答えさせていただきたいと思っております。

憲法26条第2項だったかと思いますが、義務教育はこれを全て無償とするというような中身だったと、私は記憶しておるところでございます。

そういったこと、憲法教育を私は小学校時代に受けた中で、ああ、無償なんだなと。実は、私は田舎過ぎるところにいたので、いわゆる普通の給食じゃなくて、牛乳給食だけがあって、お弁当を持っていくという形だったんですが、やはり牛乳代を払うというのを見ていて、あれ、憲法にはそう書いてあるんだけど、実際には給食費はかかっているなということを思ったということが、私が4年生だったか5年生のときに、そんなことを感じた覚えがあります。

そういった思いが、これまでもずっと、自分の中で育ってきたというところがございます。やはり学校に行くということと、給食を食べるということは、切り離

すことができないものであります。ベニスの商人じゃありませんけれども、肉と血は切り離せないのと一緒で、学校に行くということと、給食を食べるということも、また切り離すことができないものでありまして、できる限りそういったものは、無償でやっていくべきなのではないかという、そういった考え方をもう30年来、持っているということでございます。憲法に関してはそういったお答えになるかと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 御答弁ありがとうございます。おっしゃるとおり、義務教育は無償でございます。ただし、今、26条の条文でございますけれども、学校給食に関して給食食材費は、教育の権利義務を負う保護者が負担するのが一般的で、これまでそうされてまいりました。

ちなみに、諸外国の例ですけれども、もちろん日本は、一応憲法の中では、そういうことでなされてまいりました。それからアメリカ、それからイギリス、それからフランス、ドイツ、先進諸国は全てに関しても、全て義務教育で学校給食を提供する場合、食料費につきましては、権利義務を有する保護者が負担するというのが、一般的な流れだということをおっしゃって申しておきます。それはそれです。

ただ、ここで私が思うのは、頑張ってお働き、子どもの成長のためにお金を使い、その過程で親として、過去の私たち先人も親としての自覚と成長を育て、遂げてきました。

一方、平成30年度の文科省の学校給食費無償化の実施状況調査のまとめでは、1,740自治体中76自治体、全体の4%で、小中で実施の71自治体は、町村であるとのことでした。少ないとはいえ、少子高齢化の今、子育て世代を支援することは時流であり、進めていくべき施策です。であればこそ、ここは私の個人的な考えで申しわけございませんけれども、実現の、その際には、培われてきた親や人としての力をしっかり守り育てるソフト面のフォローが、同時にされるべきではないでしょうか。

具体的には、願わくば保護者の皆さんには、本来は負担すべきお金と捉え、それは別途お子さんの教育費など、有意義に活用されるように示され、加えて、これは全町民へ、そこに該当しない全町民の方々への説明責任も必要不可欠かと捉えますが、また、方法も低所得世帯者、非課税世帯などから一部無償化や、それぞれ、い

ろいろやり方があると思いますが、一般世帯でもお示しされたように、最初の月のみの実行や、2人目からの軽減法など、決められた以上は、慎重かつ大胆で速やかな対応が求められていると思います。

なぜならば、子どもたちは、毎日育っているからでございます。ちょっと矛盾したようなことを言っているようでございますけれども、高校生の通学費補助については、また、これについても義務教育ではないことから、自由裁量ということになりますけれども、いずれにせよ、あわせてこうしたソフト面の充実や説明責任など捉えて、スケジュール案を考えていると思いますけど、どのようになるか、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。まず、本来負担すべきものであるということをご皆さんにお伝えしていくこと、また、その費用をどのようにお使いいただくのかということについてのお考えをお示ししたものと、まずは捉えております。

実は私は、井田議員のお考えと、かなり近いものがあるのかなというふうに、伺っていて思った次第であります。実際に、いきなりこれが無料化ということで、何も負担がありませんよというふうに、急にふわっと具体的なものがない中で、ただ無料ですよ、払わなくてもいいですよ、ということだけを示してしまうと、それは、負担感が本来あるものがなくなっているんだっていう、御自覚にはなかなか至らないのかなというふうに思います。

一方で、町民の皆さんの理解を得ながら、こういった施策に取り組んでいくということになりますと、先ほどの説明責任にもかかわりますけれども、やはり本来、この金額を負担していますが、それが無償なんですということをやはり啓発していく必要があるものだと捉えております。

その方法については、これからしっかりと研究してまいりたいというふうには思っているところでございますが、そういったお金ですので、ぜひ大切に使ってほしいということで、もちろんこれが学習塾の費用だったりとか、お子さん、または親御さんが一緒に学ぶための費用でありますとか、そういったところでできれば使ってもらいたいんですよねということが、どれだけ言えるかはわかりませんが、そういった観点でお出しする、お出しするとか、無償化にしていくということが、私自身も重要なのではないかなと思っているところでございます。

また、この給食に関しては、今も、例えばお米ですとか、味工房さんのお味噌ですとか、地産地消の取り組みというのが進んでおりますけれども、やはり無料化することと同時にというか、もしかすると、先行して、より地産地消を進めていく、そして、この給食というものをもう少し教育そのものにも、もっともっと活用していく。地産地消を推進していくことで、その地域の農業と自分たちの食べているものとのつながりというのを今以上に感じてもらう。そういった多角的な取り組みというのが、給食においては必要なんじゃないかなと思っております。

そういった意味で、多少、今と比べて、もしかすると地産地消の食材を提供することで、少し余分にお金がかかる可能性もありますけれども、ただ、地元でとれたものを地元で食べるということの喜びであったり、もしくは、教育的な効果でありますとか、そういったところを感じながら、やっていく必要があるんじゃないかなと思います。

なので、ただ単に、無料にしていくということだけではなくて、そこに付随するいろいろな効果ということも、しっかりと検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 目先のねぎらいだけではなく、地産地消、それから食育、今いわゆる食育に関しても、いろいろな中身を深めて、また啓発の意味でもソフト面を充実されていくという、前向きなお答えもいただきました。ぜひ、見える化でわかりやすい施策の実行をされることを期待します。

次に参ります。エコールみよたの利用料、減免見直しについては、過去、2度ほど中央公民館としての役割の特性からもお訴えしてきました。私が。すみません。主語が。

このたび、公約で減免率50%に見直しした後、利用率が減少した点に着目をいただき、利用の取り返しを図る策を示されたことに対しては、非常に共感するところでございます。その辺をもう少し、御確認を願いたいんですけど。簡潔で結構ですのでお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。これは、すみません。大変正直申し上げます

と、エコールみよたの利用率というのは、公表をされているという確認を私自身しておりません。

政治活動中、もしくは選挙期間中での聞き取りによりまして、例えば、軽井沢町や佐久市のサークルに変えてしまったんだよという町民の方の声でありますとか、そういったお話をこれまで聞き及んできたことから、このような発案をしたものでございます。

また、施設のところにあるホワイトボードの中身を毎日のように見ていると、そこでもやはり利用率が余り高くないような、これだけ立派な建物なのに、利用率が余り高くないなという、ある意味での実感、体感をもって、このような形でお訴えさせていただいていたということでございまして、ちょっと詳しいデータについて、まだ確認を済ませてないというところが実態でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 生涯教育や文化は、体育とともに、健康で生き生きとした生活の重要要素でありますので、ぜひ、ともに振興に努めていただきたいと願うところでございます。

次に参ります。

31年度の予算執行の引き継ぎで、課題と捉える事業は、と発言通告をいたしますけれども、これについては、就任後、約1週間の小園町長は、時間的に引き継ぎ事務の確認など厳しいことで、無理があるかとお察しいたします。そんな中、それでも1,000人単位の町民の方々からのお声も、また踏まえた上で、お答えでのお答えで構いませんので、いかが捉えているのか、お聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。過分な御配慮をいただいたものと思います。ありがとうございます。

一方で、やはり本議会に私の名前で、上程させていただいている予算でございますので、この時間のない中でありましたけれども、可能な範囲で検討をしてきたというところも事実でございます。

そういった中で、ちょっと感じたところを述べさせていただきますと、これまでの体制でよい部分は、当然そのまま引き継いでいけるもの、また、それを発展させていくべきものと考えていますが、どんなものでも、ただ引き継げばいいというも

のでもなく、不断の見直しをかけていくことが、大変重要であると感じているところでございます。

例を申し上げますと、例えば、株式会社アマナ等と実行委員会を形成している浅間国際フォトフェスティバルに関しては、昨年のプレイベント開催時には、地元である御代田町町民への浸透が十分だったかという点、これまで町民の声を聞く限り、そこまで至っていなかったのではとないかと感じるところはございます。せっかく開催する以上は、地元には溶け込む、地元の文化的発展や経済的発展に役立つイベントに、発展させていただく必要があると考えております。

本年の開催に関しましては、アマナ側にも、そういった観点での企画立案に向けた努力を求めて参ればなどと考えている次第でございます。

また、苗畑地区でリゾートホテルの建設を進める株式会社ひらまつに関しては、先日、本定例会でも、井田議員から疑義が出されておりました遺跡発掘費用、整理費用等にかかる原因者負担の原則について、今一度、確認が必要なのではないかという考えを持っているところでございます。

かつて、ごみ焼却場の建設計画がありながら、環境面への影響懸念から中止となった場所でもあります。今月28日には起工式がありますので、本体工事の期間中も、オープン後も、環境への影響を注視していく必要があるものと考えているところでございます。

サンラインからのアプローチ道路など、かなり工事が進んでいるところではございますが、環境への影響と費用負担の妥当性などについて、改めて経緯等を担当課に確認したいと考えているところでございます。

ちょっと重複するかもしれませんが、本定例会に提出させていただいている新年度予算に関しては、御存じのとおり、初登場から極めてわずかな時間しかない中での提出であり、大変素直に申し上げますと、実務的には、私自身による目が、十分に行き届いていない部分もあるのかなと、これは率直に感じるところでございます。

骨格予算ということでありまして、新規事業に関しては、抑制的な内容とはなっていますが、では、継続事業だから全てオーケーというようなものでもないのではないかと考えているところでございます。

そういった部分に関して、さらなる今後の精査と可能な限りの改善、方向転換も臆さずにやってまいることが、重要ではないかと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま企業誘致、新規、新たな企業としてホテルひらまつさんや写真美術館アマナは、これからの事業展開であります。まだまだ未知な部分があります。

今の小園町長の御答弁にも合致するところで、大事なところを捉えていらっしゃるなと思いました。アマナフォトフェスティバルにおきましても、今年が本フェスティバルになります。多額な経費、総事業費8,000万ですかね。いろいろかかっている中で、経済的効果、数値も見える化するようなことも、これから求められてまいります。

そして、情動的なソフトの部分では、町民への浸透、これから持続可能な写真美術館となるようなことも含めて、これは非常に大事な事業ではないのかと、私たち議員もともに、この責任を負うものであります。

そして、また、ホテルひらまつにおきましては、私もこれは企業誘致のために、誘致というか、両方そうなんですけれども、事業者、企業のほうから御代田町を訪ねてくださり、そして、こうした契約に至って、今、事業が進んでいるということでございますけれども、それでもやはり、原因者負担の原則ということで、でも、これは交渉の中で、前理事者の責任において、本来ならば、遺跡発掘を埋蔵文化財の発掘に対して原因者負担の原則ということで負う。これは事業費、ちょっと確認しても、ざっと1,100万円ほどになるということでございますけれども、これに関しましても交渉の中で、これを進めていただくということで、町が負担したという経緯、ざっくりとした経費で、私ども議会も、これを中断させてはいけないということで、同意をした次第でございます。

けれども、今回、これからはまた、このひらまつさんに関しては、いろいろ、企業の協賛金もアマナフェスティバルに関していただくなどあります。そして、これからさらに、これをもう進めているので、これをどうかいいように、よく発展されるように願っているところでございますけれども。

そして、土地の取得においても、担当課からも、これが今、借地になっておりますけれども、ぜひ取得をしていただけるような交渉が続けているということでございます。新たな開発に当たり、町の多額な費用もそれぞれあります。今のよう、

期待とともに責任の部分でも注視し、ネゴシエーション、交渉力の強化にぜひ努められたいと思いますけれども、何かこれからの交渉に当たってのアイデアとか、そういうことはありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。交渉ということに関しましては、正直申し上げて、まだ私の経験が、かなり不十分ということでございますので、これから研究させていただきたいということにとどまるわけでございます。

ただ、何と申しますか、交渉ですので、こちらの思っていることについては、しっかりと相手先に伝えてまいるということは大原則でありますので、単に、相手の言うことを丸のみするような、そういったことは避けなければならないのかなというふうには、感想ではありますが、思っているところです。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） これからまたサポート役、副町長なども専任されるかと思えます。そんな中で、力を合わせてやっていただければと思います。

次に、4番目、役場職員との関係構築への手だてと望む職員像とは、ということでご伺います。よろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。ちょっと雑駁になりますが、先月28日の初登庁の日、午前中に課長会議があったんですけれども、そこにいます茂木教育長が、この中で私が最年長、そして、町長が最年少なんですよねという挨拶をされていました。ちょっと、正直それ聞いてドキッとしました。

わかってはいたんですけど、課長はみんな私よりも年上であります。そして、当然ながら行政経験としては、私とものと決定的な差があるわけでありまして。本日に至って、まだ役場に通り始めて10日もたっていない状況であります。まだまだ、職員と十分に心を通わせたと言い切れる状態には至っていないのかなと。これは事実として捉えなければなりません。私自身の年齢もそうですが、これまで歩んできた道筋の違いもございまして。職員の皆さんにとって、ある種の違和感を生じさせる原因となる部分はあるかと存じます。そういった違和感を乗り越えるには、就任後、何度も同じようなことを言うようで申しわけないんですが、私自身のやはり、

聞く力がここでも重要であろうと思っております。それぞれの職員の人となりから、これまで歩んできた道、そして役場職員として、今後どのように活躍していきたいのかなどを含めて、丁寧に聞きまして、私自身が役場職員一人一人について理解を含めていくことが、職員とのしっかりとした関係構築に結びついていくものと考えておりますし、そう信じているところでございます。

また、私が求める職員像という御質問でありますけれども、仮に私が、頭の中で、理想的な職員像というものを思い浮かべたとして、それに当てはまるような人ばかりが、役場内にいるという状態が果たしていいのかと申しますと、かなりそこには疑問があるところでございます。やはり組織には、多様な人材がいることが重要であります。また、多様性を確保し続けることで、組織は強くなっていくものだと考えています。特に、私は新聞社という、ある意味専門性の高い、スペシャリストの集まりのような会社に長く勤めていた人間でございまして、組織には多様性が必要なんだと、意見の違いというようなことも取り込んでいながら、前へ進んでいく、これがとても重要であると、私自身ずっと実感してきたところでございます。それが強い組織のあり方かと思います。

また、職員個々人に置きかえますと、それぞれの個性を自分自身でしっかりと把握し、どのようなポストにあっても、自分の特性を忘れずに、研鑽を重ねていただくことが重要であると考えております。

逆に言えば、もともと自分に向いているような分野では頑張れる、だけれども、ちょっと不得手だな、不得意だなと感じられるような分野では、頑張れないということであれば、それは自分の成長の機会をみずから奪うことになるだろうと考えます。一種の我慢が必要となる場面において、それを乗り越えたときに、周りの景色が変わっている、それが、みずからの努力により成長したということであると思えます。

もちろん、私自身が41歳という成長の真ただ中にある人間でありまして、役場職員の皆さんとともに、自分も意欲的な取り組みとつらさの中から日々成長し、ともに歩いていくことを忘れずに、町長という職責を全うしていくことが、重要だと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○ 6 番（井田理恵君） 先ごろ、3月1日、佐久市で行われた時局講演会の聴講で、印象に残ったことをお伝えします。

感動とは感じて動く、「感」すなわち「動」となっておりますという言葉でした。そして、モチベーション、やる気は内発的でないと持続せず、内発のエネルギーはパッションとして、半永久的に働くというキーワードが頭に残りました。

ここにいらっしゃる職員の課長職の皆さんも、多分同席されたと思います。まさに、私はそのときに、自分の我が町に、今の現状を、今の我が町に頭をやったときに、小園新町長ならば、そのことを体現している人かもしれません。行動が人を、要するに動かすという、その人自身の行動が、人を動かすのではないのでしょうか。同時に、周りの人たちのパッションも呼び起こして、これからは、特に職員の皆さんを導き、一人一人のさらなる力を引き出されていくことと信じています。職員の皆さん、それぞれ町民からのいろんな声を受けとめて、それでも、それぞれ、一人一人がしっかりとした力をまだまだ出せずにいる。そういうふうに出せずにいる方もいるという、そういう解釈を私はしております。

それぞれが頑張っている現場でございますので、これをしっかりと引き出してもらえらるような、それは、結果的に職場環境がよくなり、職場の風土がよくなるというふうに、私は信じるところでございます。

ちなみに、職員の方々が、最近、出勤時間が、ここ1週間ほど早くて、早い感じを受けるという、近隣町民の方のお言葉をとて面白いことだということを町の声を一言添えさせていただきます。

では、次に移らせていただきます。

新教育長が、新町長とともに目指す教育展望はということで、昨年12月21日に茂木伸一新教育長が就任されました。2017年改正の教育委員会制度で、首長は民意の代表、予算執行権として、教育者との連携強化に努めるとされております。

新たな顔で臨む教育のトップとして、専門的視点から教育の不易流行についてを伺います。

新教育長におかれましては、議会初日に、その指針をいただいたところでございますけれども、通告してありますので、その指針の肝を中心に、また、これについてお示しいただければありがたいです。

○議長（小井土哲雄君） 茂木教育長。

(教育長 茂木伸一君 登壇)

○教育長(茂木伸一君) 教育に対する不易流行ということで、教育の本質にかかわる大切な御質問をいただきました。私自身への教育行政への向き合い方も、問い直されていると受けとめさせていただき、まずもって感謝を申し上げます。

さて、「不易」とは、言葉どおりに解釈しますと、いつまでも変わらないこと、不変ということでございます。教育における「いつまでも変わらないもの」「不変なもの何か」。教育基本法、学校教育法同施行令及び施行規則等、主な教育関係法規等を見ても、この「不易」という言葉は出てまいりません。また、使う人によってさまざまな解釈ができますので、諸説あるというのが実情であろうと思います。

恐らく教育について、それぞれ語っていただきますと、それぞれの軽重に値するお考えが聞けるものと思っております。それらも、もちろん間違いではございませんし、真実な側面を持っておりますので、それぞれの考えに基づいて、教育の不易にかかわることを議論することは、大切なことかなと存じております。

そんな中で、今回、平成29年に告示された学習指導要領は、第8回目の全面改訂になりましたが、初めてそこに、前文がつけ加えられております。これでございます。

そのことについて、学習指導要領の開設の総則編では、いわば学校教育の不易として、平成18年の教育基本法の改正により、明確になった教育の目的及び目標を説明されております。

いわゆる教育関係法規類の中で、不易という言葉が使われているのを目にしたのは、私にとっては初めてでございました。

ここで、不易なるものとして捉えられているのは、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという教育の目的であり、第2条に掲げられた5つの目標でございます。

つまり、教育の目的、目標等に関する不易不変なるものは、いついかなるときも、社会や時代が変わろうとも、教育基本法に述べられている方向を目指して行われるということが、明快になったと考えますし、私自身もそのことに異論はございません。

一方で、今、申し上げましたように、教育基本法が制定している目的、目標は大変幅広く、抽象的なものでもございますので、都道府県及び市町村、あるいは、各学校現場で考える際には、その実態に即して、より具体的でわかりやすく設定していく必要が生じてまいります。

そこで御代田町では、就任の御挨拶でも申し上げましたとおり、生きる力を備えた人間力豊かな子どもの育成であると捉え、そのための重点として、学力向上と健やかな体、誘惑に負けず、失敗にへこたれない等、耐性の心など、豊かな心の育成の3つを学校教育の共通目標として、進めてきた経緯がございます。

その方向は、教育基本法の目指す方向と合致しており、まさに不易なるものとして位置づくと考えております。

次に、教育における流行についてお答えいたします。流行でありますので、はやること、社会や時代の動きに合わせて変わるものという意味合いがあるかと存じます。実はこの「流行」という言葉は、教育関係法規類等には一切出てまいりません。それでは、教育における流行とは何かと考えたときに、一つの指標となるものが、学習指導要領の変遷であると考えます。教育基本法に定める教育の目的、目標の達成のため、学校教育法に基づき、国の定める教育課程の基準である学習指導要領は、昭和22年に刊行されて以来、8回の全面改訂を経てきておりますが、議員御承知のように、この時々の社会の情勢や教育に抱える課題等に応じて、改訂の方向、また、テーマ等が決められております。

具体的に申しますと、記憶に新しいところでは、平成10年の改訂の折には、ゆとりの中で生きる力を育むということを重視して、教育内容、授業時間数が削減されました。この時代に育った子どもたちが、ゆとり世代と言われたことは、皆さん御存じのとおりでございます。

その後、世界的な学力調査の結果で、日本の子どもたちの順位が下がるという時代があったり、平成19年に全国学力学習状況調査等が開始したりして、平成20年の前回の改訂では、学習指導要領の改訂の折には、授業時間数が初めて増加に転じたり、あるいは、国際化に対応して、小学校に外国語教育が導入されたりということが行われました。

以上のように、不易なる教育の目的、目標達成のために、どのように向かったらよいかを考えたときに、その時々の社会情勢や子どもたちを取り巻く環境に応じて、

方策や方法、アプローチに仕方は当然変わってくる。その変わる部分を流行という言葉で、象徴させているものと考えます。

教育現場にいる子ども、あるいは、最も近い子どもとしましては、子どもたちの実態や地域の実情に応じて、より具体的でわかりやすいその地域、学校にあった育てたい子ども像、いわば不易に当たるものを、それに迫るための重点、豊作、いわば流行に当たるものを設定し、そのどちらも、やはり大切にすることが重要だと考えます。

また、目的、目標、達成のための方策や方法、アプローチの仕方等、いわば流行に当たるものについては、古いからだめであるとか、新しいから全てよいという考えではなく、その価値を十分見極めて考えていきたいと存じます。

例えば、私は学校現場におりましたので、こんな授業を見たことがございます。国語の授業で、ICTの代表であるタブレットを使う授業だったんですが、文字を入力したり、入力された画面を読んだりするのに、子どもたちが精いっぱい、すぐ横にいる子どもたちと言葉を交わす場面がなかったんですね。国語の授業です。その授業のねらいは、お互いの意見を積極的に交流し合おうという、それがねらいでございました。

大事なことは、何をねらいにして、そのためにどうするかという本質を見きわめることだと考えます。そのような意味で、御代田町の確保には、現在、さまざまな力の根本となると思われる読解力と書く力の充実、向上をお願いしているところでございます。

長々と説明させていただきましたが、初めの私の教育長の就任としての御挨拶と合わせて、受けとめただけであればありがたく思います。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 茂木新教育長には、今、教育の不易流行、まさに小園町長と新教育長の年代の差を超えた、まさに、今、流行、時代の流れと、そしてそこをしっかりと不易なもの、不易不変のものを守っていくということで、その内容について、今、せっかくのお言葉ですので、私は、それを確認することは致しません。本当にありがとうございます。

そして、茂木新教育長には、学校司書の実現化を図るときに、浅間中学校の校長

先生として、非常に重要な御助言をいただきましたことを感謝いたします。このような方が教育長にならればよいなど、そのときに思ったことを覚えております。

それでは、4番目、町長公約の公設塾について、それぞれの所見を。まず小園町長、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 少々早口になりますが、御容赦ください。私の公約にある放課後寺子屋構想に関しては、小学校高学年を最初のメンターゲットとして、読み書きそろばんの基本を身につけてもらうことをイメージしております。

小学校高学年では、例えば算数に関しては、4年生で分数の学習が出てきて、そこをしっかりとクリアできるかどうかで、その後の学習の進みが大きく変わってくることになり、その時期の学習が、特に大事だと考えられます。できるだけ町内の人材を活用して運営したいと考えておりままして、学習の中身そのものだけではなく、どんな主体が運営を担うのかが、放課後寺子屋の成功の鍵になってくるものと考えております。

こういった事業を展開するに当たっては、民業の圧迫にならないかという視点も大事だと考えておりますが、本事業の開始に伴い、学校外での学習そのものに、保護者の皆様の関心が大きく高まるものと考えており、むしろ、町内の教育産業全体の活性化のきっかけになるものと考えているところです。

また、本格的な放課後寺子屋の開始までには、少々の時間がかかることとは思いますが、それをただ待っているのではなく、子どもたちの知的好奇心を刺激する各種の取り組みをプレ寺子屋という形で、展開することをイメージしております。

本定例会初日の招集挨拶でも触れましたが、算数パズルや早押しボタンを使ったクイズ、ボードゲーム、記者の模擬体験などが、この例になろうかと存じます。

私の政治活動中でありました2月上旬には、町内の親子を招きまして、放課後寺子屋の説明会を開催いたしました。その中では、算数パズルや早押しボタンを使ったクイズに関し、実例を示して、お子さんたちに楽しんでもらう試みを行いました。

また、ボードゲームに関しては、軽井沢町にボードゲームを用いた教育に取り組んでいる方が既にいらっしゃいます。例えば、そういった方も御代田町にお招きして、子どもたちの知的活動を推進していくことが可能だと考えております。

また、記者の模擬体験については、もしかすると、開始当初は私自身が、指導に当たることも可能かとは存じますが、例えばですけれども、信濃毎日新聞社さんなどの地元メディアとの協力関係を通して、記者経験者を派遣していただくなどし、参加者がお互いのことをインタビューして原稿を書いたり、町内のお店や企業、または特定の人物のお宅をお邪魔して取材し、その内容を原稿にするなどの取り組みを通して、人と話をするのおもしろさや聞いた話を文章化することのスキル獲得、また、そのおもしろさを体験してもらうことが可能になることと思います。

なお、外部の協力者、企業、団体については、アプローチ自体がこれからでございますので、御理解を深めていただくための一つの例として、御紹介させていただきました。

私としましては、狭い意味での科目学習としての学力の養成も、もちろん重要だとは思いますが、学力公表を支える知的好奇心を育む取り組みやコミュニケーション能力の養成、育成というところにも十分配慮した形で、事業を進めてまいりたいと考えてございますので、井田議員を初めとして、議員の皆様にも、本事業に関する御理解を賜りましたら幸いです。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） すみません。足早にさせてしまって申しわけございません。その中で、今、非常に段階を追って、ゲームとか、そういった取りつきやすいところから始めていくということもお聞きしました。

その準備もされているということで、その中で、公設塾でございますので、余り、まだ、これを実施しているところは多分ないと思います。当町では、サタデースクールはありますけれども、それはもう、本当に早くから始めてまいりました。それは中学校に限ってでございます。

そんな中で、改めて小学校を入れての学力テスト、公設塾ということですので、その根拠として、やはりデータとして、学力テストの公開というのは、結果の公開というのは、今、当町のほうでは細かいところ、細部まではされてはおりません。

そうすると、基本的にそういう分析も必要になるのではないかと思いますし、そして、現場の先生との連携ということも大事だと思います。

中学校でも、多分、少し、御苦勞されていたと思いますけれども、その辺の見解

をもし最後に、教育長でも町長でも、どちらでも構いませんけれども、お願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 茂木教育長。

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。全国学力学習状況調査等の結果につきましては、いたずらな過当競争をあおるといったことも懸念されますので、特に、順位等は発表しておりませんが、学校のほうで分析し、教育委員会としても分析し、共有しております。また、その大まかな傾向につきましては、学校を通して、それぞれ保護者、また子どもたちには個票がございますので、お伝えしているところがございます。

もちろん、その分析に立って、これからの施策を十分考えていきたいと思っております。その中で、公設塾の果たす役割をしっかりと考えて、よりよいものにしていきたいと思っております。

荻原議員の御質問のときにもお答えしましたが、町長とまだ十分な時間がとれておりませんので、きょう、先ほどプレ寺子屋や、またフルサイズの寺子屋というようなお考えもありましたので、十分お考えをお聞きして、子どもたちの知的好奇心を十分喚起し、なおかつ、それぞれの各教科の学力アップにつなげるような方向を考えていきたいと存じます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 公設塾ということで、言葉だけを捉えると、非常に学力だけにこだわっているかのような印象を受ける人もいられるかもしれませんが、今、いろいろと話を聞きまして、基礎学力というのが、やはり生きる力の源になりますので、そういったことを町の全ての子どもたちに、つけていくということの方針について、私も大いに賛成するところがございます。

これから、一生懸命チームを組んで、たくさんの方々からのアイデアもいろいろ受け取っていただいて、進めてまいりたいと思います。私たちも議員として協力できることがあれば、協力していきたいと勝手に、私、今一人で、多分皆さん、絶対そう思っているんじゃないかなと思うので、ちょっと申し添えたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 通告6番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時58分)

(休憩)

(午前11時10分)

- 議長(小井土哲雄君) 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。  
通告7番、内堀喜代志議員の質問を許可します。  
内堀議員。

(7番 内堀喜代志君 登壇)

- 1番(内堀喜代志君) 通告番号7番、議席番号1番、内堀喜代志です。

新町長を迎え、3月定例会最後の一般質問を始めます。

新町長、当選おめでとうございます。御代田町に移住して5カ月がたち、県内最年少の首長誕生に、近隣市町の先輩議員から、驚きと称賛の声を聞きます。同時に、我々御代田町議会の役割が、より一層重要とのアドバイスをいただいています。

メタボな体型な私ではありますが、より一層、身を引き締めて一般質問に臨みます。

御声援ありがとうございます。

前茂木町長よりも、引き継ぎもままならず、就任早々3月議会の招集挨拶、一般質問の対応など、精力的にこなしている小園町長の姿勢に敬意を表します。

さて、一般質問通告内容に入ります。昨日と本日の先輩議員、同僚議員が多くの質問をして、私の通告内容とかぶるところもありますが、かぶっているところは省略していきたいと思います。

1番の項目については、多くの議員が質問しましたので、省略いたします。

2番に移りたいと思います。女性、青少年に関する政策会議の立ち上げの目的と期待する効果はどのように考えますか。

- 議長(小井土哲雄君) 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

- 町長(小園拓志君) それでは、お答えいたします。まず、質問に入る前に、いろいろとお言葉を頂戴しまして、まことにありがとうございます。また、体型について似たもの同士でございますので、これから健康増進のためにも、何ができるかということを考えてまいりたいと、このように思うところでございます。

さて、女性、青少年に関する政策会議の立ち上げの目的と期待する効果は、とい

うことで御質問をいただきました。これに関しては、今定例会で初めての御質問ということで、誠にありがとうございます。

私の考えを述べさせていただきますと、従来の町政では、壮年の男性目線が、どうしても中心に据えられがちであるということございまして、女性の声や青少年の声が、直接町政に反映される場面に乏しいな、ということ町民の皆さんの声を総合し、感じたところございまして、このような提案に至ったところでございます。

女性政策の諮問機関、これは町長からの諮問という意味ですが、女性政策の諮問機関、また、青少年政策の諮問期間をそれぞれ別個に立ち上げまして、私から参加をお願いするメンバーに、公募によるメンバーを加えることをイメージしながらおりますが、そのメンバーに定期的に集まっていただき、私に直接政策提言をしていただくことをイメージしております。

メンバーは、いずれもその当事者、つまり、女性政策の諮問機関に関しましては、メンバーは基本的に女性であろうと思います。また、青少年政策の諮問機関に関しては、18歳以上30歳まで、もしくは、これはちょっと迷うところですが、40歳まであたりも含めることも、可能なのかなという形でイメージしております。もちろん青少年にも、男女が当然ながらいますので、性別的にもバランスを考慮した人選を進めてまいることになるのかなと、このように思っております。

当然ですけれども、よい御提案に関しては、実際の政策に反映させることということの基本をしていきたいと思っております。現実の町政への反映を期待して、熱のこもった御提案に期待するところでございます。

実施期間、つまり諮問機関の立ち上げについては、私の中では、遅くとも新年度の中ぐらいには、考えているところであるんですけども、私自身の今後の施策展開ということを考えますと、余り悠長にせずに、できるだけ早い立ち上げを考えてまいるのがいいのではないかなと思っております。

これは感想になりますが、この数カ月間、町の中をくまなく歩きまして、女性や青少年の声をしっかり聞くことに留意してまいりましたが、思ってもみないような視点で、しかも、聞けばなるほどと、納得できるような意見をお持ちであるということ非常に実感されたところでございます。特に、幾つかについては、本当に町政に取り入れて、実現させたほうがいいなと感じるような提言もあったところで、

これに関しては、公約には今のところ反映していないものも当然多くございますが、そういった提言もありました。

思ってもみないような視点だと、私を感じた背景には、やはり私自身が、既に壮年男性の視点なんだということなのかなと、なりつつあるというか、もうなって久しいのかなというところでありまして、先入観なく、虚心坦懐に、意見を聞くことの重要性を感じるに至ったわけでございます。

そういった意味で、2つの諮問機関の立ち上げとそこで提起されます御意見、御提言に関して、強く期待しているところであります。内堀議員初め、議員の皆さんにおかれましては、ぜひ、適任者の案なども教えていただけましたら幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、答弁にありました女性、青少年に関する政策議会、我々議会の中でも、御代田町だけではなく、県内の市町村議会で見られる議員のなり手不足が、非常に問題だと思います。その対策として、ぜひ、女性、青少年に関する政策議会の出席者などが、先々、議員の候補になればいいかなということで、私は非常に、そのメンバーに期待するところがあります。

それでは、次の質問に移ります。③の質問、これも今まで、きのう、きょうの議論の中で十分出てきましたので、省きたいと思います。

④に移ります。防災力と町の魅力を高めるインフラ整備の具体的な施策はどのように考えますか、問います。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。防災力という言葉遣いを考えたときに、私がこの御代田町という場所を改めて考え直す中では、やはり、浅間の噴火なのかなということ、それがメインストーリーとして、組み立てていくべきなのかなというところをまず感じるところでございます。

仮に、気象庁から大規模噴火の可能性が高まった等の情報提供があった場合、これは例えばですけど、向原区に住んでいる方が、向原公民館でありますとか、世代間交流センターに逃げるということは、ほとんど意味がないことになるかなと思います。おうちが危険なのに、すぐ近くの建物に避難するというのは、かなり現実性

を欠く。逃げることはできますけれども、そこで安全を確保できるかという点、かなり困難な状況なのかなと思います。

したがって、町外を含む広域避難の必要が出てくるものと考えていただいております。浅間山町の北側にありますので、噴火予知の情報があった場合には、南側の近隣自治体等に避難することになるかと思います。この「近隣自治体等」の「等」は、もしかしたら、近隣じゃない可能性があるという意味で言っております。

長野県と群馬県にあります計8市町村で構成し、私が会長を務めております浅間山火山防災協議会では、今後、近隣自治体等に避難する広域避難に向けた具体的な対策がまとめられ、近い将来、自治体同士の協定に発展するのかなと考えているところでございますけれども、そういった避難の際にネックとなるのが、町内各地域において車の行き違いが難しい、幅の狭い道路なのかなと、このように考えております。

集落の外に出ていくに当たって、弱点となる箇所解消が、何としましても重要であると思いますので、今後、道路や橋梁の整備に当たりましては、防災力を高める観点を持って箇所の選定、もしくは施工方法の選定を行っていく必要があるものところのように考えております。

また、もちろん、例えば県道に関しても、まだまだ狭隘な箇所、狭い箇所が町内にもございます。今後はやはり、県道のパイプもしっかりとつなぎ、また、それを太くしていきまして、県道の整備について町から働きかけていく、そういった場面も、今後出てくるものと思われれます。

さらに、話が少し小さ目になりますけれども、さらに言いますと、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震においては、北海道が、全体が停電に陥る、いわゆるブラックアウトが発生したところでございます。そういった中で、地域での電源確保の重要性というものが、改めて認識されたわけでありまして。

私自身、当時、まだ札幌市内に住んでおりました。したがって、そこで被災しまして、家族4人が1つの部屋に集まって、1週間過ごすということがありました。そこでは、電気のありがたみを痛感したところでございます。

停電時において、現在最も不足を感じるの、実はスマートフォンの充電であるということを実感しました。実際に情報をとるためには、テレビが、電気がなくても、スマートフォンであれば、かなりの情報が取れる。それが安心にもつながるし、

実際の行動、安全性の確保にもつながっていくわけでございます。当時、私が所属していた会社にも、実は、近隣の多くの市民の方が、そのときは、ガソリンの発電機を外に構えて発電しているのがわかりますので、それによって、スマートフォンが充電できるんだということをおわかりいただいたのかなと思いますが、充電のために、多くの市民の方が押し寄せたというような事案がございました。

それらの経験を踏まえますと、例えば、これはまだ、例えばという話ではありませんけれども、各公民館でありますとか世代間交流センターなど、各区の拠点になるようなところに、停電時の備えとなる設備を設けることができないかと、そういったことは、検討の材料とできるのではないかなと感じるところでございます。

インフラ整備という言葉遣いにおいて、道路等と比較するとこういった取り組み、規模が小さいものではありますけれども、地域地域で防災力を高めていくための動きについては、今後積極的に検討してまいりたいと考えております。

何せ私自身が、24年前に阪神大震災で被災し、家が全壊するという経験を持っております。私自身のトップとしての防災に対する取り組み、または、緊急時に対応する取り組み、動きについては、被災者、被災経験者としての経験も生かしながら、やっていきたいと思っておりますけれども、それを支えるインフラ整備に関しても、積極的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、道路と町の魅力という観点に立ちますと、道路に関しては、やはり周辺市町村からアクセスがしやすくなるということだと考えております。

また、そのほかに重要なこととしまして、私の公約にも、これまで掲げておりますが、しなの鉄道御代田駅の駅そのものの整備、また、駅前の整備が挙げられるかと思っております。特に、来年から8年間をかけて、しなの鉄道さんの車両更新が行われる。本定例会で上程させていただいておりますけれども、早速、初年の車両更新の御代田町分の費用負担について、皆さんに御審議をお願いしているところでございますけれども、そういった車両更新が行われる。鉄道そのものの魅力が増していき、また、町内外からのしなの鉄道に関する関心も大きく増すものと、私は期待しているところでございまして、御代田駅そのものの魅力を高めていくことが、大変重要であると考えているところでもございます。

車社会がなお進展する昨今にあっても、特に、町外から御代田を訪れる皆さんにとって、御代田駅は町の顔でありまして、町の魅力を高めるインフラ整備の中心的

な内容となってくると考えておりますので、今後、内堀議員を初めといたしまして、議員の皆様のご理解を賜りましたら幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） ただいま、町長より噴火の際のハードの面として、道路整備、それとソフトの面として、いろんな話を聞きました。特に私の地元の塩野では、御承知のように村の中の道路が狭く、浅間山の噴火に際しても、南側に火砕流が来た場合には真っ先に被災する、そんな区であります。ぜひ、避難道路も兼ねた道路の整備をお願いしたいと思います。

そんな状況の中、塩野では自主防災組織がありまして、ここ数年、毎年、避難訓練、防災訓練をやっております。また、その中に消防団OBの皆さんが自主的に自営消防隊をつくりまして、その中での活動も活発であります。

また、先ほど町長、案内がありました発電機も、実は塩野では整備済みでありまして、それも2種類あって、スマートフォンなどが充電できるような、インバータ付きの発電機がありますので、ぜひ、そんなことも参考にして、これからお金のからないソフト面での、そういう整備などを進めていきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。まず、塩野区の状況として道路が大変狭いということは、私も塩野をくまなく歩かせていただいた中で、実感しているところでございまして、実際に、実は私の中では、塩野区のことを割と頭にあって、先ほどのお話を実はさせていただいていた部分がございまして。避難道路を兼ねた扱いをどうしていくのかということについて、真摯に検討してまいりたいと思っているところでございます。

また、自主防災組織、私は、実は勉強不足で、事例として西軽井沢のほうの自主防災組織に関しては、ある程度勉強をこれまで重ねてきたところでございまして、実際にそういった中で、ほかの地域よりも、例えば、炊き出し用の大きなお鍋を用意されていたりとか、そういったことも含めて、それがまた、日常的な町民の活動にも、そういったものがあることで、日常的に役に立つ場面というものも、例えば、そば交流会などで、私は体験してきたところでございます。

それで、発電機に関しては、ちょっと細かくなりますが、主に言うと、プロパンを利用するものとガソリンを利用するものがありますが、今回、北海道で、特に活躍したのはプロパンのほうでございました。これはなぜかという、ガソリンは劣化があるので、発電機に入れたままにしておくと、メンテナンスを怠ってしまうと、なかなか実は、実用が難しいという側面がございます。

また、地域に寄りますけれども、プロパンがたくさんある地域でありますと燃料の調達が極めて容易である、一方でガソリンの場合は、車の運行のために必要なガソリンをまず確保するとなると、実はガソリンスタンドが、からからになってしまうというような事態も起こるわけでございます。

そういった、私の実態に基づいた形も含めて、実はこれはいいものだと言われて言えるけど、現場では役に立たなかったとか、そういったものも実はあるところで、今回の、昨年9月の北海道胆振東部地震におきましても、多くの知見が、実は積み重ねられたわけでございます。そういったことを踏まえ、もちろん役場全体としても、それに関して研究を進めていきまして、ハード面と、ハード面の中の小さい細かいもの、今、おっしゃっていただいたようなインバータ付きのものでありますとか、そういうハードだけどすごく小さいもの、また、ソフトというのは、やはり人材の育成とか、そういったことでございますので、例えば、自主防災に関する人材の育成ということも全庁的にやっていくことができれば、何かのことがあったときに、非常に役に立つものになっていくのかなと思っておりますので、そういった方向性でも、もちろんのこと、検討を深めてまいりたいと、このように思っている次第でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） それでは、次の質問に移ります。

5番、農協農業生産法人、農家の収入増の具体的な施策はいかにを問います。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 主に農業についてのお話ということで、お答えをしたいと思います。

まず、前提となるところで恐縮なんですけど、全体の施策の中でも、特に農業に関しては、私がまだそれほど多く対話できていない分野なのかな、というようなと

ころは正直に申し上げると感じるところでございまして、これから実際に、農業者でありますとか農協の方々、また、農業生産法人の方々との対話、先日来、何回も言っている聞く力を持って対話を深めていき、その結果として、どんなものが本当に必要なのかということをしつかりと考えていくことが、まず重要なことなのかなとは思っています。

ただ、そうは言いましても、これまで私なりに皆さんとお話をして考えてきたことについて、幾つか御紹介するという形になりますが、述べていきたいと思っています。

御代田町にとって、当然ながら、農業は大変重要な産業であります。コストの抑制と具体的な収入増に向けた方策が重要であると考えております。

例えばですが、コストの抑制に関しましては、第1にドローン等を用いた情報通信技術の導入支援といったことが考えられるのかなと思います。空から田や畑の状態をチェックし、作物の病気の発見などを安価に行うことが可能となっているわけでございます。

また、異常気象対策というのも大事なことかなと思います。例えば、防ひょうネットを配布するなどして、作物への被害を抑制するための対策についても、積極的な検討が必要なかなと思っております。

また、既に御代田町に多数いらっしゃる農業の外国人研修生の、例えば、日本語習得への支援とか、あとは言語上の支援ということも、今までもやられている部分はありますけれども、やはり農家ごとの農業生産性を高めるという意味では、そういった取り組みも重要だと考えているところでございます。

また、収入増というところに関しますと、何せ御代田町は、高原野菜などブランド力が高い作物に関しては、今までも高い評価を得ているところでございますけれども、実は、まだこれはやれることがあるんじゃないかなというのが、私なりの感想でございまして、首都圏、近畿圏のバイヤーとつながっていくことによりまして、これまで以上にブランド力を高め、収入増をしていくといった取り組みを進めることが可能だと考えておりますし、必要に応じて、私もそのトップセールスを進めていくこともできるのかなと思います。

単純に、例えば、イベントに参加して、御代田の農作物をPRするということは、よく役場の仕事として行われていきますけれども、ちょっとそれでは、その効果は、はっきりしないのかなと思いますので、もうちょっと具体的に、収入増に向けた取

り組みが必要なのかなというふうに考えております。

また、町内で活躍する農業生産法人が幾つかあります。これまで、国の補助金の獲得などには、人材の力がある法人が、この町の中には幾つもありますので、役場の力を借りなくても、独自の動きを展開されているのかなと、補助金獲得に向けて。そういったことを理解しておりますけれども、今後、やはり役場にも、また、その農業、農政に関する知見が蓄えられておりますので、補助金の獲得に向けた支援でありますとか、農業分野での開業を目指す企業というか、それを目指す若手と農地とのマッチングなど、各種取り組みへの応援も可能ではないかなと考えているところがございます。

それぞれのプレイヤーのニーズを捉えて、役場として可能なことには、積極的にかかわっていきたいという考え方があります。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今の町長の答弁にありました予算の獲得ということで、実は、私も携わっています中山間の営農事業組合、予算書の中にもありましたし、昨日の一般質問の答弁の中でも話題になったかと思いますが、中山間の営農組合の、国からの直接支払ですとか、多面的機能支払、これを活用して、塩野と馬瀬口で冠水組合の施設の整備とか更新もやっておりますので、そのようなところで、農政係を中心に、非常に活躍していると思います。

今後、財源の問題が非常に厳しいかと思っておりますので、ぜひ、町長のお力で、国とか県から有利な財源を引っ張っていただきたく思いますが、いかがですか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。内堀議員御指摘のとおり、やはり農業に関しては、国もしくは県への働きかけというのが大変重要になってくると思います。

国の外郭団体も農業に関しては、非常にいろいろな団体があるところがございます。そういったところに対して、私みずからであったり、担当課長であったり、そういった重層的な形で、パイプづくりから始まるのかなとも思いますけれども、そういった人間関係というかも含めて構築していきまして、必ずや、この町に有利な補助金、助成金を持ってきたいと、そういうことは、私自身、選挙中からも強く訴えてきたところがございますので、考え方に変わりはないということをおし上げて

おきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） それでは、次の質問に移ります。

6番、企業の固定資産税を含む税制面の優遇をして、労働者の賃金アップとありますが、具体的な施策をお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。御代田町には、御案内のとおり、工業振興条例がありまして、この条例に基づいて、土地、家屋及び償却資産に対して課する固定資産税相当額に対して、工業振興奨励補助金を交付する事業を展開しているところでございます。

特に、家屋及び償却資産に関しましては、初年度が100%相当額、第2年度が70%相当額、第3年度が50%相当額、これが交付されるわけでございます。

なので、例えば、工場の建設時には、その建屋でありますとか機械などについて、このような補助金を出しております。私としましては、この補助金の算定割合を初年度だけでなく、第2年度、第3年度も100%相当額に設定することで、工場の新規建設や拡大を促進できるのではないかと考えているところでございます。そういったことが、私の選挙時の公約の中身の一つということでございます。

確かに3年間は、固定資産税相当額の同額が補助金として企業に戻されることにはなりますが、町に入ってきている固定資産税の状況などを見ますと、やはり長年、町に支払い続けられる貴重な財源を確保するという観点から、できるだけ早期にこういった取り組みを行い、企業の設備投資を促進していきたいと、このように考えているところでございます。

条例改正の御提案をさせていただくような際には、議員の皆様の御協力をお願いしたい次第でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 本件も、先ほどの農業政策と同様、経済産業省が予算づけしているものづくり補助金ですとか、事業継承事業がたくさんあります。町内の企業は、なかなかその計画書ですとか、申請書、また事業執行の労力に対しての人材が不足しております。そこはぜひ行政と、例えば、外郭団体である商工会、その辺と連携

して、各種補助金の獲得の後押しをすることを提案しますが、いかがですか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。確かに、そういった補助金を取りに行くということに関しては、この町で、人材が潤沢であるということはないんじゃないかなということ、私も感じているところでございます。仮に、例えば、私が勉強してやったところで、やっぱり件数に限界があるわけでございます。

やはり今、御提案いただいたように、商工会との連携というのも、一つの方向性としては十分にあり得るのかなと思いますので、これは、そういったことに関しまして、では誰が担うのかということに関しても、やはり、これから研究、検討していく必要があるのかなと思っています。その中で、商工会との連携はどうかということについては、貴重な御意見として受けとめさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） ただいまの件ですけれども、佐久市の例を紹介すると、佐久市、御存知のように、町村合併で、浅科や望月、臼田、それぞれが町村合併して佐久市になりました。

ただ、商工会だけは、旧村、旧町のところにあるんです。なかなかそんな関係もありまして、佐久市の議員といろいろと話をすることで、佐久市では産業支援センターをつくりまして、その中に各種補助金の計画書の作成や、そこら辺のアドバイザーとして、長野県のテクノ財団を退職した人ですとか、かつて御代田町にあったシチズンを退職した人が非常勤でお勤めになって、そこで、いろんな指導をしていますので、ちょっとその辺も参考にして、今後進めていただきたいというのが、私の提案であります。

今まで聞きました種々の政策を実現していくには、財源と人材の確保、職員体制が重要であります。昨日の議論で、財源のことについては、十分議論しましたので省略しますが、町長の公約の優先順位をお聞かせ願えれば、助かります。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。優先順位という言葉には、恐らく2つの意味があると思っております。私なりに2つの意味、それぞれ解釈して、お答えしたいと思うんですが、もしそれが、時間的な優先順位ということであれば、

これは公約になかなか入っていませんけれども、やはり広報体制の充実でありますとか、そういったところが、まず手をつけやすい部分なのかなと思います。

例えば、きのう申し上げていた地域おこし協力隊など、財源が既にあるもの、総務省から全部出るよというようなものであれば、決断もかなり早くできるものなのかなとも思いますので、そういったところから、できるところから、まず手をつけていくということなのかなと思います。

一方で、では、中身的な優先順位というのはどうかということで、もし、ありますならば、やはり私は、最重点課題というのは、教育、子育てというところに置いているところでございますので、やはり、そこをまず中央突破していくというか、財源の問題も大変多うございますけれども、そういった困難な中でも、やり抜いていくことをお約束する必要があるのではないかなと思っていますところではあります。

また、私の優先順位ということでありまして、私の3本柱というのは、子育て、教育、インフラの整備と、あとは産業の振興というところにあつたのかなと思いますので、その3つにかかわるところをしっかりと進めていくということ。

一方で、私は、今まで、余り申し上げておりませんでした。例えば、高齢者の方への配慮というのをしないよ、ということを行っているわけではなくて、町政というのは、かなり幅が広いものでございますので、そういった中で、特にこのキャラクターを立たせるために、特に重点的なところはこれだよ、ということをお願いしてきたわけではあります。そこに書いていない中にも、重要なものというのは多々あるという認識はございます。

実際に高齢の方とお話をすると、もっとこういうこと、ああいうことを充実してほしいと、お年寄りに対するケアがいまいちなんではないかという御指摘もいただくところではございますので、そういったところを軽視しているわけではなくて、ただ、私の特徴として述べたところがその3点であって、それ以外のところにも、細かく目配りしていくということこそが、むしろ町政を運営していく中で重要なかなと、そのように捉えているところでございます。ちょっとお答えになったかわかりませんが、ひとまずこういったところでありまして。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今の答弁にありましたように、時間的、内容的な優先順位を決

めて、めりはりのある行政運営に努めていただきたく思います。

次に、人材の確保と職員体制についてであります。昨日の議論でありました副町長についてお尋ねします。町長が期待する副町長の姿と役割は、どのように考えてるかお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。副町長に求めるものという御質問なのかなというふうに思います。私自身、昨日、五味議員からの御質問に対して少々触れたところでございますけれども、今、私自身にないものを冷静に分析し、それを補ってくれるのは誰か、という視点で選んだというようなことを申し上げたところでございます。

では、その自分にはないものは何かということではありますが、それを具体的に申すならば、まずもって行政経験であります。また、御代田町そのものに関する知識なのかなと考えております。

行政に関しましては、私は新聞記者としては14年間、横から携わってきておりました。例えば、今回、当初予算、補正予算等ありましたけれども、例えば、予算書の読み込み等に関しては、そのころの経験が十分に生きているということを実感する場面もあります。しかしながら、行政経験というものはもちろんですが、新聞記者をやっているだけでは身につかないものでございます。

先ほど、交渉という言葉がありました。住民の皆さんや事業者との難しい交渉というのも数多くあります。また、役場という組織をどのように掌握し、動かしていくのかという点においても、経験が大変に重要であると考えております。

私は、今後の4年間をもって、それらの経験を意識的に積んでいく覚悟でありますし、そういった考えでありますけれども、現実に目の前には、豊富な行政経験の必要な課題が転がっている、これも事実でありまして、座視しておるわけにはいかないわけでありまして。

また、私は昨年9月に御代田町に移住したということでも、この場でも、もう既に何回も申し上げておるところでございますが、そういった中で、町内を丁寧にまわって歩いて、町のことを地理的には十分に理解したという自負はありますし、また、町の課題という点については、かなり把握できたのではないかと感じているところではございますが、やはり、これまでの歴史、背景等、長年住んでいないとな

かなか体感できない内容というのものもあるだろうと。それは、また、否定しがたいところでございます。そういった御代田町そのものに関する知識も、また、副町長という立場の方に、十分に補っていただく必要があると思っております。

こういった考えから、私は、御代田町そのものについて、深く知っており、かつ、行政経験の豊富な方がどなたであるかという観点で、副町長の人選をしまいった次第であります。

私としましては、この方以外にはあり得ないという思いでありますので、どうか内堀議員を初めとして、議員皆様の御同意を賜れますように、切にお願いする次第でございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今の町長の答弁にありましたように、決して町長の期待を裏切らない人材の登用をお願いします。

町長より、市政方針と公約実現に向けた財源と人材の確保、職員体制について聞きました。町長を含めて、職員全員と議会と協力して、よりよい御代田町にしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 通告7番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時52分